

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業について

市では人と猫（動物）との調和の取れた共生社会の実現と、快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体を対象に、手術費用の一部を補助します。望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、補助制度をご利用ください。

対 象

鳴門市内に生息する飼い主のいない猫に、令和5年6月1日から令和5年10月31日までの間に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体

※期間外に手術を受けさせた場合は対象外

補助金額

1頭につき上限1万円

補助予定数

120頭 ※先着順

申請期間

令和5年6月1日から令和5年10月31日（必着）

※補助頭数が上限に達した場合、10月31日以前でも申請を締め切らせていただきます。

手術～申請～交付までの流れ

- ①飼い主のいない猫を捕獲し、手術実施期間内に徳島県内の動物病院で手術を受けさせる
※事前に手術実施動物病院に飼い主のいない猫（野良猫）への手術が可能か確認してください。
※手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。
これがされていない場合、補助金の交付要件が満たされていないことになります。

- ②補助金申請期間内に、以下の書類を持参または郵送で市環境政策課（瀬戸町堂浦字浦代105-17-2）へ提出。

- 申請書
- 耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真
- 領収書及び請求書内訳書の写し
- 補助金交付請求書

※補助数は120頭（先着順）のため、手術実施前に環境政策課で補助可能頭数をご確認ください。

※申請書・補助金交付請求書は市環境政策課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※上記請求書を受領してから補助金交付まで、2週間～4週間程度お時間をいただくことになります。

なお、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術の費用助成については、秋ごろ実施します。詳細は、広報等で改めてご案内します。

問い合わせ

市環境政策課（電話683-7571）

飼い主のいない猫 避妊・去勢手術に伴う耳のVカットイメージ



雄



雌